

二事業主側

名 称

エビス電球株式会社火森工場

事業主代表

常務取締役 工藤達一

資本金

百参拾万円

事業種類

電球製造

企業系統

東京電燈株式会社

使用労働者

一一一名 男 二八名

三労働者側

争議参加者

二九名

組合加入者

日本労働總同盟関東電球硝子産業労働組合

加入セルモノ

二九名

應援労働組合

日本労働總同盟関東電球硝子産業労働組合

四争議発生日

一月二十四日

五争議発生日

工場長吉屋恒雄ハ本月十三日渋谷工場ニ転勤シタルカ職工小林寅松、李寿範、小林勇治、吉村留次郎、東京市六郎ノ五名ハ前記古屋工場長ヲ慕ヒ常務取締役工藤達一ニ対シ屢々合人ノ復讐方ヲ嘆願シタルカ之ヲ知りタル現工場長奈良恭雄ハ前工場長ノ復讐運動ヲ為スハ自己ヲ信任セサルニ因ルルコトナリト憤慨シ復讐運動ノ中止ヲ勧告シタルモノ之ヲ肯セサルタメ本月二十四日右五名ニ対シ統制業乱ノ理由ヲ以テ解雇ヲ申渡シタルニ因ル

六経過

前叙ノ如ク解雇セラレタル小林寅松外四名ハ解雇セラレ、理由ナシト称シ解雇申渡ヲ拒否シ直々ニ總同盟関東電球硝子産業労働組合本部ニ事情ヲ報告シ組合長徳永正報ノ應援ヲ下ニ